

議長	事務局長	事務局次長	総務係長	係員

委員会記録簿
(開会中・閉会中)

委員会名	第28回 議会運営委員会			
開会日時	令和3年12月21日 午前 9時00分 開会			
	令和3年12月21日 午前 9時26分 閉会			
場所	第3委員会室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	—
	山根 溫子	大下 正幸	山本 優	—
	金行 哲昭	—	—	—
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	—
欠席委員	—	—	—	—
説明のため 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	國岡 浩祐
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	1、議題			
	(1) 令和3年第4回安芸高田市議会定例会の運営について			
	①追加議案について			
付議事件	2、その他			
	①閉会中の継続調査事項について			
	②地域懇談会について			

3、経過

【開会 9:00】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は5名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和3年 第4回安芸高田市議会定例会の運営について

①追加議案について

○熊高委員長 令和3年第4回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

追加議案について事務局の説明を求める。

○森岡事務局長 追加議案として、発議第5号、令和3年8月豪雨災害に対する財政支援を求める意見書について、提出者は山本優議員、賛成者が大下議員、山根議員である。

内容については、9月定例会の発議第4号で国に対し意見書を出したものとほぼ一緒である。追記として、10月1日付けで農地農業用施設の激甚災害の指定を受けており、30年災の災害の復旧がまだ残っているが、このたびの災害復旧の完了は数年先となる見込みであるということを記載している。

そういったことを含みながら、県のほうで不安なく復旧復興事業に取り組める環境を整えて、本市の状況に応じた支援と、復旧復興後の自治体運営に影響を及ぼさないよう、実効性のある、補助事業の追加や特別交付金の重点配分などの財政措置を講じていただくということで99条の規定により意見書を提出する。提出先は広島県知事、広島県議会議長である。

○熊高委員長 質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

議案の取扱いについて事務局の説明を求める。

委員長、申し訳ない。

追加があるのか。

先ほどの説明に対して追加がある。元に戻して説明を追加する。

○森岡事務局長 今、発議第5号の説明をしたが、併せて議員派遣について2点ある。

1点目、安芸高田市議会による地域懇談会を来年の1月23日から進めるが、この全日程の議員派遣について会議規則167条の規定により提出するものである。

2点目、北部ブロック議員研修会が1月25日に開催される。この議員派遣である。

この 2 点についての追加案件である。

○熊高委員長 暫時休憩する。
休 憩 9:05 (地域懇談会の開催時間の変更について協議)
再 開 9:08

○熊高委員長 再開する。
副委員長が出席したので、出席委員は 6 名である。
改めて、質疑はないか。
(なし)
質疑なしと認める。
議案の取扱いについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長 (議案の取扱いについて説明)
○熊高委員長 ただいまの説明について、質疑はないか。
(なし)
質疑なしと認める。
追加議案の取扱いについて、お諮りする。
発議第 5 号は、委員会付託を省略することとし、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行う。
次に、議員派遣の件については、地域懇談会と北部ブロック議員研修に係る 2 件の議員派遣について採決を行うことに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、そのように決定する。
以上で令和 3 年第 4 回市議会定例会の運営についてを終了する。

2、その他

①閉会中の継続調査事項について
②地域懇談会について

○熊高委員長 その他の項に入る。
閉会中の継続調査事項について協議を願う。

○森岡事務局長 議会運営委員会、全員協議会で協議、確認いただいた調査事項の変更点について、それぞれの委員会ごとに閉会中の継続調査事項を変えたものである。
議会運営委員会については、執行部との関わりがほとんどないので内容は変えていない。
総務文教常任委員会については、項目をまとめたものや、具体的な記述ということで 1 番については行財政、各種計画、別表 1 として裏面に掲げているもの、進捗状況及び変更にというところを追記している。
それぞれそういった具体的な記述に変更をしている。

産業厚生常任委員会についても、総務文教常任委員会と同様に、事件を何々の運営に関するこことまた、進捗状況及び変更に関するこことといった記述を追記して定めていただいている。

予算決算常任委員会についても、事件の末尾のところに記述を加えている。

また、執行部との協議であるが、それぞれの常任委員会が始まる前日、総務文教常任委員会が開かれる前日に、事務局案としてたたき台をつくったものを持って総務部長と協議を行い、副市長まで協議事項の内容が伝わっているということで確認をしている。

○熊高委員長

意見はないか。

○金行委員

総務文教常任委員会の別紙について、これは添付書類と理解してよいのか。

○森岡事務局長

別表1については、総務文教常任委員会の申出事項の事件の中で、(1) の行財政各種計画。この各種計画というのが別表1というものの記述である。また、(11) は生涯学習施設で別表2とある。この生涯学習施設については別表2になり両面でワンセットである。

○金行委員

令和3年12月20日とはどういうことか。

○森岡事務局長

これは12月20日付けで、議長のほうへ届出があったという記述である。

○金行委員

理解した。

○熊高委員長

総務文教常任委員会の今の例でいえば、産業厚生常任委員会のほうは農業振興施設というようなところを別表にしなくてもよいのか。委員長よろしいか。

○大下委員

様子を見てだめなら増やす。

○熊高委員長

ほかに意見はないか。

(なし)

お諮りする。

閉会中の継続調査事項については、各委員会の内容について、このとおりで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

そのほかに皆さんから何かあるか。

(なし)

事務局はないか。

○藤井総務係長

地域懇談会について、皆さんに市民の方に案内する案を作成した。これで配る枚数についてあらかじめ事務局に報告いただきたい。前回の配布枚数があるのではないかという意見があり調べたが、はっきり分からなかつたので、概算でも報告いただきたい。

きたい。今日全員協議会でも話をしようと考えている。

あと、裏面であるが、依頼があったチラシの案である。これも必要であれば事務局が用意する。

これは、この後の全員協議会では修正したもの皆さんに配ることはできるか。

この案の状態で全員協議会に提案し、修正したものを議会運営委員会で譲ったほうがよいか。

それでよい。

必要枚数を議会運営委員会で決めてもらうことはできるか。

各町の議員それぞれがあるので、全員協議会で提案してほしい。

前回の枚数は大体分かると思うが。基本的にこれを配ろうと思ったときに多ければいいというのも大変があるので、枚数を決めるか、前回の配布枚数にするかしないと。

それも全員協議会で、ある程度方向性を出して、全戸配布というようなことは今までしていない。それぞれ関係先に配布したい人は自ら考えていくことと、ある程度人数が多くても困るので大体 60 人ぐらいを目途にと思う。

であれば何枚ぐらいというのを言った方がいいのでは。

各町で 60 名が前回の目安であった。その程度を想定し、それを各町の議員で共有しながら配布してほしいというようなことを付け加えて、それぞれ町単位で話し合って配布してもらうほうがよいと思う。

それならそれで枚数をある程度決めておけばよい。

大下委員は 1 人だからか。

そうである。全戸配布するとなったら 1 人なのでどうすればよいのかということである。

暫時休憩する。

(配布枚数の取扱いについて協議)

再開する。

先ほど、チラシ等の配布枚数については、各町それぞれの状況があるので各町の皆さんで話し合うということも含めて本日の全員協議会で協議を行うことにしたいと思うが、よろしいか。

(よい)

お諮りする。

閉会中の継続調査事項については、先ほど協議したとおり、進めることとする。

なお、地域懇談会のチラシ等については、全員協議会で協議

をする。これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する

そのほかに皆さんから何かあるか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を終了する。

【閉会 9:26】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長